

## 晴海西小学校第二校舎建設準備協議会

# 協議会だより

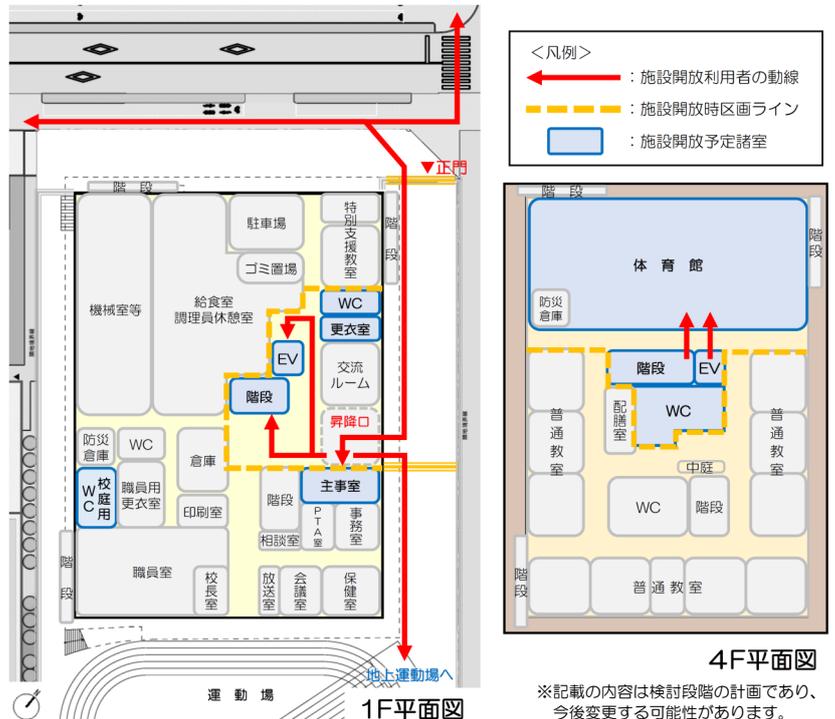
### 第3回協議会

日時：令和5年12月19日（火曜日）午後6時30分から午後7時10分まで  
 場所：晴海中学校 会議室

### 平面計画・施設開放時の動線計画について

前回の協議会にて検討した校舎の形状やゾーニング、体育館の配置階などを踏まえて作成された詳細な平面計画案とその平面計画をもとにした施設開放時の動線計画案（右図）について検討が行われました。

事務局からは低学年児童の身体寸法に合わせた水廻りや教室階でのオープンスペースなど、低学年専用校舎としての特徴が説明され、委員からは低学年児童にとっての安全性やバリアフリー、緊急車両進入時の想定などの質問が上がりました。



### 景観デザイン計画について

景観については、低学年専用校舎として重視すべき観点や、晴海地域という立地の特性上、都や区の計画等により定められた満たすべき条件等から景観形成のための3つの目標(右図)を整理しました。これらの目標を達成するための方向性や具体的な方法として、校舎の形状や校庭の位置、植栽計画、周辺の景観との関係性などが景観デザイン計画案の中で示され、検討が行われました。

#### 景観形成の目標と景観デザイン計画

##### ① 水辺の風景と調和した景観の形成

◇校庭を南側に配置し、公園との連続性を確保  
 ⇒豊かな水辺環境の創出に配慮するとともに、低学年児童が活動する明るい運動場エリアを確保する。

##### ② 環境に配慮した景観の形成

◇緑道公園側や敷地東側に植栽を計画  
 ⇒植物の成長や四季を感じられる植栽計画により低学年児童の自然体験を推進する。  
 ⇒緑道公園のにぎわいと調和を連続させ、緑のネットワークを形成する。  
 ◇軒の深いバルコニーを設置  
 ⇒日射抑制や緑化面積の確保による環境への配慮を図るとともに、落下対策を図り低学年児童の安全にも配慮する。

##### ③ 地域の人が親しみやすい景観の形成

◇隣接する晴海特別出張所等複合施設と建物の高さや壁面の位置を揃える  
 ⇒ゆとりのある歩行空間を設け、通学に不慣れな低学年児童の安全を確保する。  
 ⇒連続した街並みや景観形成に寄与する。

## 主な意見・要望等

### 平面計画・施設開放時の動線計画について

〔委員〕 正門から昇降口に至るまでの通路に段差等はあるのか。

↓  
〔事務局〕 基本的には平らとなります。仮に段差が生じる場合もスロープ等を設けて、車椅子でも通行できるようにします。

〔委員〕 バルコニーに設置されている外階段は踊り場の無い一直線の階段と思われるが、低学年児童が自由に使うと危険と感じる。

↓  
〔事務局〕 また建物中央の階段で、1階と2階以上とで平面図上の大きさが違うのはなぜか。バルコニーの外階段は避難用としており、児童が常時自由に使う前提とはしていません。

建物中央の階段は、両側2方向から上下して踊り場が1つというX階段を計画しており、1階部分は幅を広げて1方向とするため、大きさが変わるものです。

〔委員〕 消防車等、緊急車両はどのような動線で敷地内に入るのか。

↓  
〔事務局〕 正門から運動場まで車両が通ることができるよう整備します。

### 景観デザイン計画について

〔委員〕 自然エネルギー設備の設置は何か考えているか。

↓  
〔事務局〕 屋上面に太陽光発電設備を計画しています。

### その他について

〔委員〕 晴海西小・中学校、本校舎を防災拠点とする一方で、第二校舎にも防災機能を持たせるようだが、区としてどのように考えているのか。

↓  
〔事務局〕 来年の春から、晴海地域では月島第三小学校と晴海中学校、晴海西小・中学校の2拠点の配備となります。第二校舎は今後、居住人口などを材料にして必要な機能について地域の皆様と検討を深めていきたいと考えており、今のところ未定です。



第3回協議会 当日の様子